

サービック第二事業所「営業三科開設」 について申し入れる。

8月1日、サービック新大阪第二事業所に営業三科が開設されました。

しかし、営業三科の開設について、開設される第二事業所では社員に一切公表されていません。開設することの掲示も掲出されておらず、社員は噂話を耳に挟むぐらいです。

よって、J R 東海労新幹線関西地本は、以下のように第二事業所営業三科に関する緊急申し入れ（8月1日申し入れ）を行いました。

新大阪第二事業所における営業三科開設に関する緊急申し入れ

新大阪第二事業所において、8月1日に営業三科が新たに開設される。

しかし、営業三科を開設するに至った理由や業務内容などについて一切公表されていない。

よって、下記のとおり緊急に申し入れるので、早急に団体交渉を開催し誠意ある回答をすること。

記

1. 営業三科を開設するに至った理由を明らかにすること。
2. 営業三科の業務内容、要員、勤務内容（始終業時刻、休憩時間）などの詳細を明らかにすること。
3. 営業三科の人選の基準を明らかにすること。
4. 今後、営業三科と営業二科ならびに遺失との間で要員の配置換えが発生するのか明らかにすること。
5. 営業三科としての今後のあり方を明らかにすること。